

お知らせ

アライグマ捕獲従事者養成研修会を開催します



問い合わせ 環境課生活環境担当

市では、令和3年3月に第2次日高市環境基本計画を策定し、望ましい環境像に「豊かな自然を未来につなぐ まち ひだか」を掲げ、さまざまな環境事業に取り組んでいます。現在、多くの外来生物が繁殖し、生活被害や農業被害をはじめ、在来生物の生態系への悪影響が懸念されています。

外来生物とは、もともとその場所に生息していなかったのに、人間の活動などによって海外の国から入ってきた動植物を指します。外来生物が及ぼす地域の自然環境や私たちの生活への被害を食い止めるためには、大変な経費や労力が必要となります。そのため、外来生物による被害が起らないように私たち一人一人の心がけによって予防することが重要です。

外来生物の中でも特定外来生物に指定されているアライグマは、天敵がなく雑食性で強い繁殖力を持っていることから、市内の多くの場所で被害が確認されています。この度、多くの人がアライグマの捕獲ができるようにアライグマの捕獲従事者養成研修会を開催します。



アライグマ捕獲従事者養成研修会

市では、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマの捕獲を行っています。アライグマの捕獲には、本来は狩猟の免許が必要となりますが、県や市が開催しているアライグマ捕獲従事者養成研修会を受講し、適切な捕獲と安全に関する知識および技術を有することで、アライグマの捕獲ができるようになります。豊かな自然環境の保全のため、捕獲協力をお願いします。

受講後、担当へ従事者証の交付申請を行うと、後日従事者証が交付されます。

期日 10月6日(日)

時間 午前9時30分受け付け開始、午前10時～正午

場所 文化体育館「ひだかアリーナ」

対象 市内在住または市内でわなを使用してアライグマの捕獲を行いたい人

人数 50人(申し込み順)

費用 無料

申し込み 9月20日(金)までに、電話または直接担当へ

アライグマはどんな動物？

北米原産でペットとして持ち込まれ、その後捨てられたり、逃げ出したりして野生化し、現在は日本各地で繁殖が確認されています。アライグマは、生活被害や農業被害だけでなくトウキョウサンショウウオやニホンイシガメなどの貴重な在来生物を捕食するため自然環境へ与える影響も大きい動物です。

アライグマ捕獲状況

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
捕獲数	173頭	167頭	233頭	232頭	284頭

年々増加傾向であり、生活被害や農業被害等も捕獲状況と比例して拡大してきています。

アライグマ捕獲報償金

市では、アライグマによる生活環境被害等の軽減を図るため、下記の対象者が市内でアライグマを捕獲し、市役所まで搬送した場合に、報償金を交付しています。

報償金 1頭につき2,000円

対象者 アライグマ捕獲従事者またはわな猟免許所持者

くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和6年7月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量	921.66 t + 65.10 t
処理費用	40,553,040 円 + 3,806,616 円
1人当たりの量	16.98 kg + 1.27 kg
1人当たりの処理費用	747 円 + 73 円

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

家庭で不要になった「携帯電話・スマートフォン」を環境課で無料回収しています。ぜひご利用ください。なお、個人情報保護のため、あらかじめデータ等の消去をお願いします。



※数値は四捨五入しています。
※処理費用は、全体量に44,000円／tを乗じたものです。
※1人当たりは、当該月の総人口を基に算出しています。

